

平成29年度 指定管理者モニタリング結果及び評価シート

評価期間 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日

施設状況

施設名称	ふじみ野市立放課後児童クラブ(西地区)	所管課	こども・元気健康部子育て支援課
指定管理者名	特定非営利活動法人ふじみ野市学童保育の会	施設分類	子育て支援施設
指定期間	平成27年4月1日 ～ 平成31年3月31日	利用料金制導入	なし(指定管理料のみ)
導入年月日	平成23年4月1日	指定回数	2回
施設設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により、昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図る。		
施設概要	大井放課後児童クラブ(定員70名、延床面積194.93㎡)、鶴ヶ丘放課後児童クラブ(定員60名、延床面積138.44㎡)、第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ(定員60名、延床面積164.37㎡)、東原・第2東原・第3東原放課後児童クラブ(定員120名、延床面積336.20㎡)、西原放課後児童クラブ(定員40名、延床面積96.05㎡)、亀久保放課後児童クラブ(定員70名、延床面積142.63㎡)、三角・第2三角放課後児童クラブ(定員80名、延床面積156.09㎡)、東台放課後児童クラブ(定員66名、延床面積165.62㎡)		
管理運営の基本方針	児童クラブ施設の管理について、児童福祉法及びふじみ野市立放課後児童クラブ条例の趣旨に則り、児童クラブ設置の目的を効果的に達成することを目的とし、住民サービスの向上と業務の効率化を目指す。		
指定管理者の主な業務	放課後児童クラブの保育実施に関すること。 児童クラブの施設、設備等の維持管理に関すること。		

【評価項目】

【評価基準】 5: 目標以上の結果で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが大きいと評価できる場合 / 4: 目標以上の結果で評価できる場合(上記「5」以外)、又は業務等が適切で、期待する水準以上であった場合 / 3: 業務等が適切で目標値に達している場合、又は業務等が期待する水準どおりであった場合 / 2: 実施計画に基づく管理運営や事業の実施が目標値又は期待する水準をやや下回る場合 / 1: 目標値を大きく下回る場合

1 施設の設置目的の達成に関する取組

施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか	評価										
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">管理運営状況</td> <td>・年間平均利用児童数が、近年で初めてほぼ横ばいとなった(これまでは大幅な増加傾向)。保育の充実の観点から適切な児童の集団の規模を模索しており、東原放課後児童クラブ等で実践している。ここでは1人1人へのより細やかな支援を目指し、保護者や関係施設との連携を行っており、概ね良好な保育と保護者からも評価されている。</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td style="text-align: center;">具体的な取組の状況・実績</td> </tr> <tr> <td>子どもたちにとっての「居場所」</td> <td>・児童クラブにおける異学年交流の利点を活かすため、職員間で打合せを欠かさず行っている。 ・「居場所」として適切な室温、湿度の管理について意識的に行っている。 ・新聞社による児童書の寄贈に応募し、児童が豊かな心を育む図書を配置した。</td> </tr> <tr> <td>保護者にとっての「安心の場」</td> <td>・埼玉県の実施する3キューチケット事業に登録し、延長保育サービスなどの料金を利用することができるようにするなど、多子世帯支援に貢献した。 ・連絡帳や保護者懇談会で保護者に児童の様子を伝える意識を職員全体で共有している。</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	管理運営状況	・年間平均利用児童数が、近年で初めてほぼ横ばいとなった(これまでは大幅な増加傾向)。保育の充実の観点から適切な児童の集団の規模を模索しており、東原放課後児童クラブ等で実践している。ここでは1人1人へのより細やかな支援を目指し、保護者や関係施設との連携を行っており、概ね良好な保育と保護者からも評価されている。	区分	具体的な取組の状況・実績	子どもたちにとっての「居場所」	・児童クラブにおける異学年交流の利点を活かすため、職員間で打合せを欠かさず行っている。 ・「居場所」として適切な室温、湿度の管理について意識的に行っている。 ・新聞社による児童書の寄贈に応募し、児童が豊かな心を育む図書を配置した。	保護者にとっての「安心の場」	・埼玉県の実施する3キューチケット事業に登録し、延長保育サービスなどの料金を利用することができるようにするなど、多子世帯支援に貢献した。 ・連絡帳や保護者懇談会で保護者に児童の様子を伝える意識を職員全体で共有している。			3
管理運営状況	・年間平均利用児童数が、近年で初めてほぼ横ばいとなった(これまでは大幅な増加傾向)。保育の充実の観点から適切な児童の集団の規模を模索しており、東原放課後児童クラブ等で実践している。ここでは1人1人へのより細やかな支援を目指し、保護者や関係施設との連携を行っており、概ね良好な保育と保護者からも評価されている。										
区分	具体的な取組の状況・実績										
子どもたちにとっての「居場所」	・児童クラブにおける異学年交流の利点を活かすため、職員間で打合せを欠かさず行っている。 ・「居場所」として適切な室温、湿度の管理について意識的に行っている。 ・新聞社による児童書の寄贈に応募し、児童が豊かな心を育む図書を配置した。										
保護者にとっての「安心の場」	・埼玉県の実施する3キューチケット事業に登録し、延長保育サービスなどの料金を利用することができるようにするなど、多子世帯支援に貢献した。 ・連絡帳や保護者懇談会で保護者に児童の様子を伝える意識を職員全体で共有している。										

2 指定管理者の健全性

団体の財務状況や組織体制は安定していて、施設管理を継続的、安定的に行うことができるか	評価		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">特記事項(問題等があった場合)</td> <td> </td> </tr> </table>	特記事項(問題等があった場合)		3
特記事項(問題等があった場合)			

3 施設の有効活用

利用区分等		予定(計画・目標) 単位	利用実績 単位	対前年比	年度目標達成率	評価
施設利用状況	平均在籍児童数	518 人	494 人	99.6%	95.4%	
(特記事項) 昨年度利用実績…496人						
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案		追加事業、未実施事業及びその理由		
	市指定事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営に関すること 施設及び設備の維持管理に関すること 個人情報保護、守秘義務及び本業務に関する情報の公開に関すること 意見・要望への対応 運営改善の取組に関すること 児童の保育及び健全育成に関すること その他指定管理に関する業務 				
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> 長期休み(夏休み・冬休み・春休み)の一時保育 延長保育 屋のお弁当注文サービス 					
利用サービス向上の取組	平成29年度は、保育技術や地域交流、障がい児対応、危機管理、個人情報保護の観点から内部3回、外部24回の研修を実施し、延べ270人の研修参加実績があった。職員の意識改革や保育技術を学習することにより、総合的なサービスの質の向上を図っている。					

3

4 利用者評価

区分	内容		評価
利用者の要望把握	(1) 利用者要望把握方法	利用者アンケート	
	(2) 調査、会議等の内容	<p>【実施時期】平成29年12月1日～12月15日</p> <p>【調査方法】利用保護者に対し、アンケートを実施。</p> <p>【調査項目】①保護者への対応②子育てに関する相談対応③情報提供④支援員等と児童の関係⑤児童同士の関係⑥保護者同士の関係⑦保育内容⑧行事⑨遊具・施設⑩おやつ提供⑪利用時間⑫保護者懇談会実施方法⑬総合印象</p>	
利用者からの評価・要望・苦情等	(3) 調査、会議等の結果	<p>配布数…407世帯。回答数251世帯。回答率61.7%。</p> <p>・回答を「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満足」「不満足」の選択制で調査した結果、各項目とも「満足」～「ふつう」は88.4%以上であった。</p> <p>・①「支援員の保護者への対応はいかがですか?」と⑬「総合的な印象はいかがでしたか?」の項目については、「満足」「やや満足」が①80.9%、⑬81.7%と他の項目と比較して高評価となっている。</p>	3
	(1) 良好とする評価	<ul style="list-style-type: none"> おたよりやお迎えのときに子どもの様子を伝えてくれるので、いつも安心して利用ができます。 子どもの様子をしっかりと見ていただき、相談などにもしっかりと対応してくれる。 施設が広くなり、保育環境が改善されたため、子どものところにもゆとりがでたように感じている。 クラブで実際にあった問題について保育内容を都度見直し、問題点を職員の方々と話し合い、解決していく方針があり、大変いいと思います。 	
	(2) 苦情・改善等の要望事項	<ul style="list-style-type: none"> 一部の施設で、老朽化が目立つ、子どもを預ける環境として心配もあるため、対処して欲しい。 ただ預かるだけの保育でなく、さまざまな経験を持つ支援員に色々と学ばせてもらえるような保育内容であるとありがたい。 1日保育時の開室時間(現状8時から)を15～30分だけでも早めて欲しい。 台風等で学校が臨時休校になる際も、開室して欲しい。 おやつが甘いものやお菓子が多く、手作りのものを提供するなど内容を検討して欲しい。 お迎えをファミリー・サポート・センターに依頼したが、顔合わせをしていない提供会員に児童を引き渡してしまった。 <p>《対応措置》</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する相談など、職員によって対応や説明がばらばらになることが見受けられ、職員同士や法人としての知識、対応姿勢の共有をおこない、職員のレベルの底上げをする必要がある。 開室時間の延長については、人員に余裕がなく実行に至っていないが、市と協議しながら検討していく。 台風等で学校の休校時の開室は、平成30年度より行う。 おやつについては、分量やバランス等検討を重ねて改良していきたい。 ファミリー・サポート・センターの顔合わせについては、よく放課後児童クラブのお迎えを担当されている提供会員で、児童クラブ職員とも面識があったため、顔合わせは不要との回答になってしまった。保護者に不安を与えないよう丁寧に説明を行っていきたい。 	

5 事業収支

事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(平成29年度)				市の収支				評価	
	年度計画額		収支実績額		平成29年度決算		平成28年度決算(前年度)			
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額		
事業収支 (単位:円)	収入	利用料金	0	利用料金	0	歳入	施設使用料	44,066,082	施設使用料	43,685,249
		指定管理料	120,131,000	指定管理料	127,655,804		行政財産使用料	1,300	行政財産使用料	1,300
		自主事業※	1,040,000	自主事業※	3,506,220		国庫支出金	26,445,523	国庫支出金	27,460,000
		雑入	0	雑入	0		県支出金	26,445,523	県支出金	28,510,958
							その他	1,020,000	その他	1,113,000
		計	121,171,000	計	131,162,024		計	97,978,428	計	100,770,507
	支出	人件費	107,577,000	人件費	112,134,008	歳出	修繕料	0	修繕料	340,200
		消耗品費	1,200,000	消耗品費	2,667,987		保険料	66,029	保険料	86,364
		光熱水費	2,600,000	光熱水費	2,452,778		指定管理料	127,655,804	指定管理料	125,609,000
		委託料	1,446,000	委託料	2,302,908		業務委託料	0	業務委託料	0
		賃借料	450,000	賃借料	194,400		土地・建物賃借料	0	土地・建物賃借料	0
		通信費	834,000	通信費	1,072,589		その他	2,424,000	その他	2,496,000
		保険料	549,000	保険料	593,236					
		修繕費	800,000	修繕費	885,706					
		事業費(市指定事業)	3,615,000	事業費(市指定事業)	2,866,154					
		事業費(自主事業)		事業費(自主事業)	1,422,390					
		一般管理費(本社経費等)	2,100,000	一般管理費(本社経費等)	2,100,000					
		計	121,171,000	計	128,692,156		計	130,145,833	計	128,531,564
		損益	0		2,469,868		差引	△ 32,167,405		△ 27,761,057
※自主事業は 該当箇所のみ 記載すること	収入	1,040,000	収入	3,506,220						
	支出	0	支出	1,422,390						
	自主事業損益	1,040,000	自主事業損益	2,083,830						
人件費比率【人件費／指定管理者事業支出】									87.1%	
事業収支における経営分析				児童数増加により、指定管理料を7,524,804円増額している。支援単位増により新たに職員を配置したため生じた人件費増のほか、三角放課後児童クラブの移設に伴い消耗品等経費が計画と比較して増加しているが、事業収支は概ね適正と評価できる。						
一般管理費が、計画額と実績額で異なる理由				差額は生じていない。						

3

6 管理運営全般 ※すべて「適」で「3」、「4」「5」とする場合は、評価理由欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が適正で有効に配置されているか	適	3
	配置実績 運営及び事務を統括する統括責任者1人、労務管理及び経理事務等の担当者を1人以上配置 各施設に2人以上の常勤放課後児童クラブ支援員を配置し、1人を責任者となる所長とし、1人を所長の代理となる副所長とする。 設備運営基準条例第8条第3項各号に定める資格を有する者を、各支援単位につき1人以上配置する。		
	2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか		
	3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか		
平等利用	4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか	適	3
	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか		
経理	2 利用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか	適	3
	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか		
施設・備品の維持管理	2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか	適	3
	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に実行されたか		
その他	2 備品は台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか	適	3
	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか		
	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが適切な時期に提出されたか	適	3

7 危機管理体制 ※すべて「適」で「3」。1箇所でも空欄の場合は「1」、「4」「5」とする場合は、評価理由欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
安全対策	1 危機管理マニュアルが整備されているか	適	3
	2 危機管理マニュアルの内容が職員に周知されているか		
	3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか		
個人情報保護	1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	適	
防犯、防災対策	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか	適	
	2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか		
緊急時対応、体制	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	適	
	2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか		

総合評価

【総合評価】 S:極めて優れている/A:優れている/B:やや優れている/C:適正である/D:努力が必要である/E:改善が必要である

評価項目	評価	総合評価	
		子育て支援施設	
施設の設置目的の達成	3	C	
指定管理者の健全性	3		
施設の有効活用	3		
利用者評価	3		
事業収支	3		
管理運営全般	3		
危機管理体制	3		
評価理由	<p>・第2期目の指定ということもあり、地域性や児童との関係も理解が深く、安定した運営と評価できる。</p> <p>・保育の内容については、総合印象評価で81.7%の満足度評価を得ており、利用者からの支持も得られている。</p> <p>・事業収支については、概ね適正であると考えられる。</p> <p>・管理運営業務については人事トラブル等、大きな問題もなく、事業遂行に安定感が見られた。人員配置は労働衛生を意識し、必要な人員を確保している。</p> <p>また、正規雇用率については、市が最低限と考える水準を超えており、評価できる。</p> <p>・事故に対する対応は、事故件数を減らすなど未然に解消する対応や分析が試みられているが、骨折等重大事故が起きた点、改善していただきたい。</p> <p>また、事故時に現場で判断する傾向があり、状況を事務局や市に迅速に報告する体制の構築を求めたい。</p> <p>・その他、児童書の寄贈を新たに受けたこと、児童の食育に関する取組など、児童への環境維持・向上について多角的な取組がみられ、評価できる。</p>		
取組・改善案等(施設所管課)	前年度からの課題・改善事項	実施状況	次年度へ向けての目標・取組・改善事項
	<p>・指定管理者による保育人員確保に協力し、処遇改善等を検討し現場職員の意欲向上と、新規職員採用に取り組む。</p> <p>・同事業の指定管理者が2団体いることは、お互いの良い点を取り入れ、また、改善点を共有することができるという側面があるため、情報交換を促す。また、事故の発生状況分析・再発防止の検証についても情報交換を行い、より多くのケースについて検証を行う。</p>	<p>・職員の処遇改善について検討を行ったが、平成30年度に新たな指定管理者の選定を行うため、そこでの検討を行うこととし、実施を見送った。</p> <p>・指定管理者の同士での情報共有を促し、事故や保育中の問題ケースについては、所管課からも情報共有を行った。</p>	<p>・依然として重大事故(消費者庁への報告が必要な加療1ヶ月以上の事故)が発生しており、重大事故を未然に防ぐ方策等の検討が必要。</p>

指定管理者自己評価

(1) 評価期間の取組に対する評価

① サービス向上に向けての取組

- ・入室説明会は、入室希望者を対象に入室申請書類に特化した内容のものを法人で行い、入室決定後は、各クラブにおいて支援員による入室後の生活についての説明、と二段階に分けて開催しています。これにより、より具体的な内容を利用者に提供しています。
- ・児童クラブ利用の開始にあたっては、三者面談(保護者・児童・支援員)を実施し、利用に関する説明と同時に、児童との顔合わせ、保護者からの質問を受け、安心して利用できるよう、情報交換をしています。
- ・家庭環境や発達、個性、年齢などが異なる放課後児童クラブの子ども達は、興味や関心、やりたいことも様々。こうした子ども達が共に生活するということは、縦の関係がそのまま力関係になることもあります。教え合ったり遊びが広がったりという良さがあります。子ども同士の良い関りが育つように、丁寧な働きかけを心掛けています。
- ・日常の遊びや生活の様子、保護者との連絡等を通して子どもの様子を把握し、子どもの情報を職員間で共有しています。静養や気分転換が必要なことに気づいた時には時機を逸さず対応し、病気やケガの場合は状態を把握し、速やかに保護者と連絡を取っています。
- ・手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等の基本的な生活習慣を習得できるようにしています。一人ひとりの発達の状況に応じた援助を心掛けるとともに、その必要性を子ども自身が納得して身に付けられるようにしています。
- ・雨天や強風などの悪天候の日にも豊かな遊びが展開できる空間を確保するために、学校の協力を得て体育館を活用している児童クラブが複数あります。
- ・室内で子どもが心地良く過ごせるように、室温と湿度の設定の目安を掲示し、換気や採光にも配慮し、適切で快適な環境となるようにしました。
- ・いろいろな分野の本に興味を持って読書が楽しめるように、新聞社による児童書寄贈の活動に、全国学童保育連絡協議会を通して応募しました。約130冊の児童書セットと3ヶ月間子ども向け新聞が届き、子どもたちの豊かな心の育ちに役立てました。
- ・複数の児童クラブで栽培活動をしています。種や苗から始まり、徐々に育つところを日々見守り、世話をすることで植物への思いが育ちます。身近な野菜に興味・関心を持ち、食べる楽しみを味わうと共に、生命を大切にすることができるようにすることもねらいとしています。
- ・連絡帳や保護者の迎えの際の連絡等を通して、子どもの様子を日常的かつ継続的に保護者へ伝え続けています。支援員等と保護者がお互いに子どもの様子を伝え合い、子どもを見守るための視点を補い合いながら、子どもの育成に協力して取り組んでいます。
- ・開室時間前には、施設の清掃、おやつ購入、安全点検等を実施し、児童の受け入れ準備をします。また、打ち合わせ時間も必ず確保し、児童の出席・早退確認、健康面や注意点などの申し送りを実施し、一人一人の児童の状況を把握できるようにしています。
- ・研修に参加した支援員等が、研修参加後にその内容を職場内で伝達し、学んだ知識や技能を共有することで、職場全体の知識及び技能の向上に努めています。
- ・新任職員には交換研修があります。交換研修は勤務クラブ以外のクラブに全て入ります。OJT担当職員のみならず、全職員が協力して、新人育成に努めています。
- ・職員の採用にあたっては、3ヶ月間の使用期間を有効活用し、「試用期間評価シート」に基き、放課後児童クラブ職員として適当な人材であるかどうかを見極めています。
- ・放課後児童支援員認定資格を有する職員が、各クラブに複数配置されました。さらなるサービス向上に向け、新たな研修の体系化作りに取り組んでいます。
- ・校庭で活動をする際には、支援員は法人名が記載されたビブスを着用しています。離れた場所からも一目で支援員と分かることで、安全対策強化の一助となっています。
- ・不審者侵入対策として、各クラブのドアに防犯ベルを設置し、開閉の際は音が鳴るようにしました。
- ・地域防犯会議への出席、放課後子ども教室との連携等を通じ、PTAや自治会の方々と地域の情報交換を図り、児童の安全確保と健全育成に努めています。
- ・個人情報が含まれた書類は、全て鍵付き書庫に保管し、鍵はキーボックスで保管して、情報漏洩や紛失の防止対策を講じています。
- ・法人の理事会を毎月開催しています。理事は各小学校区を代表する利用者、保護者OBを中心に構成されています。地域の実情をよく知る利点を生かし、地域に密着した放課後児童クラブの運営に力を注いでいます。
- ・ホームページでは児童クラブの情報を提供すると共に、利用者が必要な書類をダウンロードすることができ、利用者の利便性を図っています。
- ・29年度から始まった埼玉県3キュー子育てチケット制度では、全クラブを利用登録し、延長保育料金やランチサービス代金を直接チケットで払えることにしました。

② 業務の効率化に対する取組

- ・電車通勤で最寄り駅から勤務クラブまで徒歩で通っている職員には、勤務時間中の他施設への移動時間短縮のため、自転車を貸与しています。
- ・パソコンは常勤職員1人1台使用できるようにし、職員の事務作業の効率化を図っています。
- ・コピー代節約のため、クラブで10枚以上コピーをする場合は支援員が事務局で印刷機を利用するようにしています。事前にデータを事務局に送信し、事務局職員が印刷をしておくようにすることで支援員の印刷に掛かる時間や手間を削減しています。

③ その他

- ・軽微な修繕については職員自らが行い、費用削減に努めました。
- ・職員の求人広告の配布を地域の障がい者施設に依頼したことで、広告宣伝費の経費節減と障がい者の就労支援につながりました。また、配布場所を市内に限定したことにより、地域の方を多く採用することができました。
- ・保育を学んでいる学生のボランティア受け入れについては、担当課とも協議しながら、積極的に受け入れを行っています。
- ・地域のお祭りやイベントなどには積極的に参加し、地域の方々と交流する機会を大切にしています。「おおい祭り」では、よさこい踊りと模擬店で参加し、「市民活動交流会2018」も職員がスタッフとして関わりました。
- ・法人が主催する「学童フェスティバル」には、地域団体に多く参加していただいています。29年度は、物を大切にすることを育んで欲しいという思いから「おもちゃクリニック」の皆さんにも参加していただきました。

(2) 管理業務実施上の課題

- ・入室児数増加による定員超過に伴い、施設の増設や建て替えをしていただいておりますが、児童数増加が見込まれていないクラブでは施設の老朽化が進んでいます。定期的な安全点検の実施で、危険箇所が発見された場合は早急に修繕します。また、大きな修繕につきましては引き続き、市と協議をしながら行っていきます。
- ・小学校の校舎内に新しく移設されたクラブについては、セキュリティ等の管理面でもますます学校との連携が重要な課題となっています。
- ・長期休暇中は、通常よりも支援員の増員が必要となるため、長期休暇のみの勤務に対応できる人材の確保を積極的に行いたいと思います。

(3) 次年度以降の取組

- ・放課後児童クラブの生活において、施設設備、職員体制とともに、子どもの情緒面への配慮や安全面の確保の観点からも、適正な子ども集団の規模で運営することの大切さを過去の経験から学びました。子どもが安心して、安定した児童クラブの生活を送るためには、どの程度の集団の規模(支援の単位)が望ましいのかを子どもの視点で考え、支援単位の在り方や単位相互の連携等を研究していきます。
- ・保護者のニーズに答えるため、長期休業中の一日保育時の開室時間変更についての検討及び実施を考えていきます。
- ・職員が、心身共に健康で永く働き続けられるよう「健康経営」の取組を行っていきます。